

平成25年度 一般会計・国民健康保険事業 特別会計 外5特別会計 決算認定される!

■知内町子ども・子育て会議条例の制定
[概要] 平成24年8月に国会で成立した「子ども・子育て連3法」を受け、平成27年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」により、地域の実情に応じた支援事業計画の策定が義務付けられており、当該計画に対し、子育て当事者の意見反映や、計画の実施状況に對し、子育て当事者の意

条例の制定

等を調査審議する機関として「子ども・子育て会議」の設置が必要となつた事から条例を制定。

■質疑 子ども・子育て会議委員のメンバー構成及び任期は。
生活福祉課長 委員の構成については、一般的の保護者やPTA会長、社会教育委員長、校長会、保育園長、幼稚園長、保育所長等を想定している。また、任期についても、再任を妨げないと

条例の一部改正

■地方自治法第203条及び第203条の2に定めあるものに対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例
[改正の概要] 「子ども・子育て会議」設置に伴う当該会議委員の報酬及び費用弁償の追加

平成26年第3回 定例会

平成26年第3回定例会は、9月24日に招集され、会期を9月29日までの6日間と決め、4名の議員による「一般質問（15項～20項に掲載）」が行われた。

その他、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算や、関連する条例の制定等、議案19件、意見書案10件を審議し、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

なお、平成25年度一般会計及び特別会計決算認定に係る7議案については、議員全員（議長及び議選監査委員を除く）で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託し審査した結果、いずれも『認定すべき』と決定されました。

生活福祉課長 当該会議の事務局として、生活福祉課以外に、教育次長や社会教育係、学校教育係もに入る予定となつている。
質疑 教育委員会との連携は。



している。

第3回定例会の概要

■知内町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

質疑 今回改正の委員への費用弁償については、町内の方のみを想定している

ようだが、当該会議は知内町の子育てに関して大切な会議となることから、学識経験者枠には、専門的な意見を取り入れることが出来るよう、町外在住の教育従事者を学識経験者として入れることが出来るよう変更すべきと考えるが。

生活福祉課長 教育従事者長などは、教育従事者として長年勤務されており、学識経験者としては町内在住の方で考えている。

質疑 町外の方であれば町内のしがらみが無く、客観的な意見を述べる事ができると思われるが。

生活福祉課長 町内の子育

てを理解していると考えられる方という事で町内の方を学識経験者として考えております。

討論

反対討論 [西山議員] 学識

経験者は、専門的な知識を持ち、経験豊富で、町内のしがらみを気にせず、客観的に発言をしていただける方々を委員に入れることで、議論の発展と、町内の教育関係者との議論も活発になってくると思われることから、町外の方を選考した際に対応できるような改正となつていないことから反対します。

起立採決結果(原案可決)

○賛成議員・・・7人

木村議員・松井議員

泉議員・敦澤議員

谷口議員・吉田議員

森永議員

補正予算



■平成26年度一般会計補正予算(第5号)

既定の予算の歳入歳出に、それぞれ1億6557万円を追加し、43億5206万9千円としました。

歳出の主なもの

❖総務企画課関係予算❖

▼社会保障・税番号制度

(マイナンバー制度) 団体利用番号連携サーバー整備事業関連に731万4千円計上

▼府舎照明器具LED化関連工事費等に1375万円計上

▼ふるさと創生事業補助金に200万円を追加計上
▼尾刺、湯ノ里(ツラツラ)テレビ受信施設組合負担金として60万8千円計上

▼湯ノ里テレビ共同受信組合助成に30万8千円計上
▼地域づくり総合交付金事業(地域防災力強化事業備品)に799万円計上

質疑 マイナンバー制度が導入されるにあたり、町民及び行政のメリットは、リットとして、例えば医療費等を役場に申請する際には、住民票や所得証明を添付する必要があつたが、「マイナンバー制度」導入後は、申請書のみの提出となり、他の添付書類は不要となる。役場では、その添付書類についてネットワークを利用し取り寄せすることが可能となることから、双方に利便性がある。

質疑 個人情報の管理について。

総務企画課長 国民ひとり

ひとりに個人番号が付せられ、更に市町村が別な番号を付番する事になるので、セキュリティは二重となる。

総務企画課長 計測器の整備には1000万円以上の

事業費が必要となり、使用料の比較については、毎月の電気使用量明細書で使用量と電気料金の比較は可能であることから、計測器の整備は考えていない。

質疑 各避難所への防災用備品の整備は今回ですべて完了したと考えてよいのか。

質疑 庁舎照明のLED化について、事業費が当初の予定より大幅に減少しているが原因は。

総務企画課長 国の補助金が不採択となつたことにより、電気使用量の計測器の設置工事費や設計委託料が不要となり減額となつた。

また、単年度での整備予定であつたが、2カ年計画で実施することとし、今年度は1600万円の事業費で、利用頻度の多い事務室を中心整備する。

の防災訓練は、10月7日に

きらく地区を対象に実施予定であり、地区内にある各

学校や幼稚園・保育園・しおさい園を含めて実施する予定です。

教育長 防災訓練当日は、プログラムの一つとして、中学生と高校生を対象に、消火訓練等の実演も実施予定である。



町総合防災訓練のようす

を提供するシステムの構築

及び備品の整備は必要と認

識している。行政防災無線だけでは限界があるので今後検討していきたい。

❖生活福祉課関係予算❖

▼子ども・子育て会議関連に29万4千円計上

▼保育士等処遇改善臨時特例事業に121万1千円計上

▼肺炎球菌・水疱瘡ワクチン接種料に101万5千円を追加計上

▼渡島西部広域事務組合負担金（し尿・塵芥・最終処分費用）を661万1千円減額

❖産業振興課関係予算❖

▼地域づくり総合交付金事業（農業振興施設等整備事業）に500万円計上

▼農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（自然環境保全・活用施設）親水広場整備工事・アクセス道路整備工事関連に2520万円計上

町長

町民に対して情報

質疑 正確な情報を得る

ことができるよう携帯ラジオや本部と繋がる小型の交信機等を整備してはどうか。

質疑 ソフト面として、子供等を含めた防災訓練を実施しては。

総務企画課長 町内の各学校や幼稚園等では、毎年度防災訓練を実施しているが町内会を対象とした町主催

第3回定例会の概要

▼文化・スポーツ振興事業
内での運転については免許を取得していなくても運転は可能であるが、安全面を考慮し講習を受けるよう指導し、運用を図っていく。

▼昭和61年初刊後20年の歴史を綴った知内町史印刷業務委託料に550万円計上

◆産業振興課関係質疑◆

質疑 親水公園及びアクセス道路の整備について、民有地を取得してまで実施する意味はあるか。

産業振興課長 昨年度整備した魚道と、今年度整備の親水広場を活用し、地域住民に自然の豊かさや歴史文化等を認識していただき、町外へもPRをし、交流人口を増やしていくことを目的として実施するものであり、アクセス道路は当該施設利用者の利便性を高めるものであります。



魚道で虫や小魚を探すイベント

質疑 農村公園は以前から利用者が少ない状況となつており、更には、熊の出没により頻繁に施設を閉鎖している状況にあることから、無駄な投資と思われるが。

▼合同納骨塚建設工事に160万円を追加計上

◆産業振興課関係質疑◆

質疑 親水公園及びアクセス道路の整備について、民有地を取得してまで実施する意味はあるか。

産業振興課長 昨年度整備した魚道と、今年度整備の親水広場を活用し、地域住民に自然の豊かさや歴史文化等を認識していただき、町外へもPRをし、交流人口を増やしていくことを目的として実施するものであり、アクセス道路は当該施設利用者の利便性を高めるものであります。

▼文化・スポーツ振興事業
内での運転については免許を取得していなくても運転は可能であるが、安全面を考慮し講習を受けるよう指導し、運用を図っていく。

▼昭和61年初刊後20年の歴史を綴った知内町史印刷業務委託料に550万円計上

◆産業振興課関係質疑◆

質疑 親水公園及びアクセス道路の整備について、民有地を取得してまで実施する意味はあるか。

産業振興課長 昨年度整備した魚道と、今年度整備の親水広場を活用し、地域住民に自然の豊かさや歴史文化等を認識していただき、町外へもPRをし、交流人口を増やしていくことを目的として実施するものであり、アクセス道路は当該施設利用者の利便性を高めるものであります。

▼文化・スポーツ振興事業
内での運転については免許を取得していなくても運転は可能であるが、安全面を考慮し講習を受けるよう指導し、運用を図っていく。

▼昭和61年初刊後20年の歴史を綴った知内町史印刷業務委託料に550万円計上

◆教育委員会関係質疑◆

質疑 委託先の職員は、圧雪車の運転免許は取得しているか。

教育次長 私有地や公有地

町長 施設周辺に柳が繁茂し、熊が生息しやすい環境となっていることから、河川管理者である北海道に対し、柳の伐採を提案しています。今後、周辺の環境整備をし、それでも熊が出没するようであれば、公園としての利用について閉鎖も含め検討しなければと考えているか。

教育次長 リース期間は1月から3月を予定している。費用の比較検討については、安全性や効率的な運営等を検証し、今後、購入にするか、リースにするかを検討したい。

質疑 委託先の職員は、圧雪車の運転免許は取得しているか。

教育次長 私有地や公有地



今冬導入される圧雪車(イメージ写真)

質疑 昨シーズンまでスキー場がオープンできた日数を考えた場合、圧雪車の導入は費用対効果から言ってどうなのか。

教育次長 既に整備されている施設の運用や利用される方の安全面を考慮し、リースでの導入としましたが、当該施設が公共施設であることを考えれば、単に費用対効果だけでは、考えられないこともあると思う。

教育次長 既に整備されてる方の安全面を考慮し、リースでの導入としましたが、当該施設が公共施設であることを考えれば、単に費用対効果だけでは、考えられないこともあると思う。

可能であるが、安全面を考慮し講習を受けるよう指導し、運用を図っていく。

▼昭和61年初刊後20年の歴史を綴った知内町史印刷業務委託料に550万円計上

◆教育委員会関係質疑◆

質疑 委託先の職員は、圧雪車の運転免許は取得しているか。

教育次長 私有地や公有地

一般会計補正予算可決討論

反対討論〔松井議員〕親水公園及びアクセス道路については、非常に無駄な事業と感じる。町長が言われるよう、子どもたちが自然に親しめる環境づくりをす

ると言う目的であれば、既存施設である水の広場の見直しを行い、再利用することによって、目的はかなうと思われる。また、アクセス道路についても、その道路が出来ることによって、別な問題が生じる懸念もあり、よつて、今回の事業で1460万円の起債を借りてまで、事業を実施する必要は全くないと考えるので反対します。

起立採決結果(原案可決)
○賛成議員・・・7人
西山議員・木村議員
泉議員・敦澤議員
谷口議員・吉田議員
森永議員

○反対議員・・・1人
松井議員

人事案件

■教育委員会委員の任命任期満了に伴う教育委員会委員に次の方を同意しました。

○田中健一氏(元町)再任



意見書案

本定例会において次の意見書案が審議され、原案のとおり採決されました。

なお、意見書は町民の要望事項として内閣総理大臣ほか関係大臣等へ提出しました。

1 所得税法第56条の廃止を求める意見書

2 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への



危険ドライブによる事故が多発している

復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

7 軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

3 奨学資金制度の充実を求める意見書

4 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

5 「危険ドライブ」(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

8 産後ケア体制の支援強化を求める意見書

9 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

10 漁業用燃料に係る軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書

6 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

その他議案

■北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員手当組合規約の変更について

